

議第二百二十九号

県道の路線の廃止について

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十条第一項の規定により、次の県道の路線を廃止するものとする。

令和三年九月十六日提出

岐阜県知事 古田 肇

鹿倉線		路線名	
同市美並町白山	郡上市和良町鹿倉	終 点	起 点
		重要な 経過地	
		終 点	起 点
		重要な 経過地	
		備 考	

提案説明

県内道路網の一部を再編成するため、県道の路線を廃止しようとする。